

鹿児島港中央港区開発推進協議会 平成27年度研修会

平成28年2月9日(火)13:30から、標記研修会を行いました。

今回は、事前のアンケート調査で要望が多かった「中央港区の土地利用計画について」と「臨海部の道路計画について」を研修項目として行いましたところ、50名以上の会員の方々にご参集いただきました。

柴立 鹿児島港中央港区開発推進協議会会長から今回の研修会の目的、開発計画の現状及び将来見通し等を含めた挨拶がなされました。

また、事務局より平成27年度協議会の活動経緯について説明が行われました。

その後、研修が始められました。まず、「中央港区の土地利用計画について」講師の鹿児島市都市計画課 日高主幹から図表等を活用したわかり易い説明が行われました。主な説明ポイントは以下のとおりでした。

- 臨海部(主に旧木材港～旧南港)の埋立経緯
- 土地利用規制(地域地区)について
- 土地利用規制の変遷と現在の規制について
- 土地利用ガイドプランについて

次に、「臨海部の道路計画について」講師の鹿児島県港湾空港課 小川港湾対策監から写真等を駆使して現況問題と将来的な道路計画について説明がなされました。

研修終了後、質疑応答があり、内容は以下のとおりです。

- (Q) 臨港道路の事業化及び完成はいつなのか。臨港道路は観光事業だけでなく南薩地区のバイパス機能等効果は多方面に亘る緊急度の高い事業である。国に要望するだけでなく、県としても積極的に取り組むべきではないのか。
- (A) 事業化の開始時期及び完成時期については、現段階では申しあげられない。黎明みなと大橋も国直轄事業として行ったが、今回の旧南港から鴨池港区への橋梁計画も相当の費用がかかることから、県単独では困難である。県としては、国に事業化の要望を行うとともに、県として実施できる周辺道路整備等についても検討している。
- (Q) 国直轄事業として実施した場合、地元負担はいくらか。また、県は責任転嫁しているのではないか。
- (A) 国直轄事業の場合、地元負担は概ね3割である。県としては、国、鹿児島市と連携を図りながら、事業化を目指している。
- (Q) 国直轄事業を要望する場合、どこに要望すればいいのか。
- (A) 最終的には、国土交通省港湾局であるが、九州地方整備局や鹿児島港湾空港事務所とも関連があり、昨年11月会長等による要望活動を行っている。また、知事も1月末国土交通省に事業化要望を行ったところである。しかしながら、公共事業予算も厳しく、なかなか新規事業が採択されるのは厳しい状況である。
- (Q) 旧木材港を埋立てた場合、何ができるのか。
- (A) 埋立を行うことは決定しているが、その後の活用法については検討中である。
- (Q) 旧木材港埋立後の有効活用を図るために県民からの要望や意見を聞くべきではないか。大型観光船の入港増加等もあり、観光への波及効果のあるようなものを検討すべきである。また、民間連携等も考えてはどうか。
- (A) 埋立地の活用については、県民から意見等を伺う機会もあると思う。
- (Q) 旧木材港埋立の実施までの手順はどのようなものか。
- (A) まず、港湾計画の変更を行った上で、公有水面埋立法の手続きを経て、埋立に入る。埋立地の土地利用については都市計画法の手続きが必要となり、いづれの手続きにおいても鹿児島市と調整する必要がある。

(Q) マリンポート鹿児島緑地公園でイベントが開催されると機械金属団地周辺は大渋滞となっている。行政の対応は後手に回っており、早く臨港道路の周辺道路整備も行うべきである。(要望であり、回答は不要との申し出)

質疑応答後、横小路 副会長から閉会の挨拶があり、研修会を終了した。講師を引き受けていただきました県港湾空港課 小川港湾対策監及び鹿児島市都市計画課 日高主幹をはじめ関係職員の方々には、感謝申し上げます。

今回の研修の2テーマは、鹿児島港中央港区開発にとって根幹をなすものがあります。今後も、アンケート調査等を参考に地域振興につながる開発計画を推進するための研修を行ってまいります。

協議会活動や研修等に対する意見がありましたら、事務局までご連絡ください。